

これを読んで20秒！！

No.457

## 社長のためのお勉強

平成 28 年 10 月 18 日

〒540-0012 大阪市中央区谷町 2-7-4

株式会社堀口オフィス

TEL 06-6910-6412 :FAX 06-6910-6414

### 贈与税の申告の大幅増加

平成 27 年分の贈与税の申告状況が国税庁により公表されました。申告納税額は 2,402 億円で、平成 26 年の 2,803 億円より下回りましたが、申告人員・納税人員は共に基礎控除額が 110 万円となった平成 13 年以降で最大の数となりました。

平成 27 年 1 月 1 日の相続から改正された相続税の増税の影響で、平成 26 年、平成 27 年と生前贈与が活発に行われているようです。

| 年度      | 申告人員      | 納税人員      | 申告納税額    | 一人当たり申告納税額 |
|---------|-----------|-----------|----------|------------|
| 平成 25 年 | 491,000 人 | 330,000 人 | 1,718 億円 | 52 万円      |
| 平成 26 年 | 519,000 人 | 366,000 人 | 2,803 億円 | 77 万円      |
| 平成 27 年 | 539,000 人 | 383,000 人 | 2,402 億円 | 63 万円      |

平成 28 年以降も引き続き、たくさんの贈与が行われるのではないのでしょうか・・・

相続、贈与についてのご質問、ご相談についてはお気軽にご連絡ください。

郵送ではなく e-mail での配信を希望される方はご連絡ください

**HORIGUCHI**  
Accounting & Tax office